**２０２５年度の単純将来排出量等について**

（１）一般廃棄物

１．推計結果

今後新たな対策を講じなかった場合の2025年度の排出量等について、人口及び従業者数の推移を考慮し、推計を行った。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | R1年度【基準】(2019) | R7年度(2025) |
| 排出量（万トン） | 308 | 296 |
|  | 生活系(万トン) | 182 | 179 |
| 事業系(万トン) | 126 | 117 |
| １人１日当たり生活系ごみ排出量（g/人・日）※資源ごみ、集団回収を除く。 | 450 | 449 |
| 最終処分量（万トン） | 37 | 35 |
| 再生利用率(％) | 13 | 13 |
|  | 再生利用量(万トン) | 40 | 39 |
| ※参考数値 |
| 人口(万人) | 886 | 868 |
| 従業員数(万人) | 425 | 394 |

２．推計方法について

(1)基礎データ

①将来人口

・2020年度は、2019年度と同じと仮定。

・「大阪府の将来推計人口について」(2018.7 大阪府政策企画部企画室)で示されている、2020年度から2025年度の人口増減率(府平均▲0.4%/年)と2020年度人口を用いて、2025年度人口を推計。

②将来従業者数

・経済センサス(総務省)で示されている４か年（2009、2012、2014､2016年度）の従業者数の推移を踏まえて、2016年度から2025年度の従業者数を推計(府全体：2016年度比▲1.2%/年)

(2)排出量

①生活系ごみ

生活系ごみ排出量＝(市町村別の排出原単位×市町村別の2025年度推計人口)の合計

（参考）2019年度排出原単位：1人1日当たりの生活系ごみ排出量(564g/人・日)

②事業系ごみ

事業系ごみ排出量＝(市町村別の排出原単位×市町村別の2025年度従業者数)の合計

（参考）2019年度排出原単位：従業者1人1日当たりの事業系ごみ排出量(812 g/人・日)

 (3)１人1日あたり生活系ごみ排出量(資源ごみ、集団回収を除く)

１人1日あたり生活系ごみ排出量＝生活系ごみ搬入量(資源ごみ、集団回収を除く)÷将来推計人口÷365(日)

・生活系ごみ搬入量＝(2019年度1人1日あたり生活系ごみ排出量-2019年度1人1日あたり資源ごみ収集量-2019年度1人1日あたり集団回収量)
×将来推計人口×365(日)　　(※市町村ごとに計算し、合計する)

・将来推計人口＝(1)と同じ

(4)最終処分量

最終処分量＝排出量×最終処分割合　　(※市町村ごとに計算し、合計する)

・最終処分割合＝市町村別の2019年度の、排出量に占める最終処分量の割合

・排出量＝(2)と同じ

(5)再生利用率

再生利用率＝再生利用量÷排出量

・再生利用量：2019年度の1人1日当たり資源化量×将来推計人口×365(日) (※市町村ごとに計算し、合計する)

グラフ

●人口

●従業者数

**資料２**